

別添利用料金表

・介護保険適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 介護サービス利用料負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

従来型介護福祉施設(多床室) 1月=30日計算

	利用者負担額 (1日あたり)			利用者負担額 (1月あたり)		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要介護1	612円	1,224円	1,836円	18,360円	36,720円	55,080円
要介護2	685円	1,369円	2,054円	20,550円	41,070円	61,620円
要介護3	761円	1,521円	2,282円	22,830円	45,630円	68,460円
要介護4	833円	1,666円	2,499円	24,990円	49,980円	74,970円
要介護5	905円	1,809円	2,714円	27,150円	54,270円	81,420円

従来型介護福祉施設(個室) 1月=30日計算

	利用者負担額 (1日あたり)			利用者負担額 (1月あたり)		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要介護1	612円	1,224円	1,836円	18,360円	36,720円	55,080円
要介護2	685円	1,369円	2,054円	20,550円	41,070円	61,620円
要介護3	761円	1,521円	2,282円	22,830円	45,630円	68,460円
要介護4	833円	1,666円	2,499円	24,990円	49,980円	74,970円
要介護5	905円	1,809円	2,714円	27,150円	54,270円	81,420円

	利用者負担額 (1日あたり)			利用者負担額 (1月あたり)		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割
夜勤職員配置加算Ⅰイ	23円	47円	70円	720円	1,410円	2,115円
看護体制加算Ⅰイ	6円	13円	19円	210円	390円	577円
看護体制加算Ⅱイ	14円	28円	42円	420円	810円	1,250円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6円	13円	19円	210円	390円	577円
日常生活継続支援加算Ⅰ	38円	77円	115円	1,140円	2,310円	3,460円
精神科医療養指導加算	5円	11円	16円	180円	330円	481円
口腔衛生管理体制加算				32円	64円	96円
褥瘡マネジメント加算Ⅰ				4円	7円	10円
褥瘡マネジメント加算Ⅱ				14円	28円	42円
褥瘡マネジメント加算Ⅲ				11円	22円	32円
科学的介護推進体制加算Ⅰ	43円	86円	129円	1,290円	2,580円	3,870円
科学的介護推進体制加算Ⅱ	54円	107円	161円	1,620円	3,210円	4,830円
排せつ支援加算Ⅰ				11円	22円	32円
ADL維持等加算Ⅰ				24円	47円	71円
ADL維持等加算Ⅱ				32円	64円	96円

自立支援促進加算				321 円	641 円	962 円
栄養マネジメント強化加算	12 円	24 円	36 円	360 円	720 円	1,080 円
※夜勤職員配置加算	…	夜間時間帯に職員を手厚く配置していることを評価した加算。				
※看護体制加算	…	看護師を手厚く配置し、連絡体制を確保している事を評価した加算。				
※サービス提供体制強化加算	…	介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算。				
※栄養マネジメント強化加算	…	栄養状態を国に提出し、継続的な栄養管理の実施に当たって、必要な情報を活用している事を評価した加算。				
※日常生活継続支援加算	…	介護福祉士を手厚く配置し、重度要介護者や認知症の入居者が日常生活を継続することができるよう支援することを評価した加算。				
※精神科医療養指導加算	…	精神科を担当する医師による定期的な指導が月に 2 回以上行われていることを評価した加算。				
※褥瘡マネジメント加算 I	…	褥瘡発生を予防するため、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理することを評価した加算。				
※褥瘡マネジメント加算 II	…	施設入所時等の評価の結果、褥瘡が発生するリスクがあるとされた入所者等について、褥瘡の発生のないことを評価した加算。				
※栄養マネジメント強化加算	…	栄養状態を国に提出し、継続的な栄養管理の実施に当たって、必要な情報を活用している事を評価した加算。				
※科学的介護推進体制加算	…	ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況に係る基本的な情報を国に提出し、必要な情報を活用していることを評価した加算。				
※排せつ支援加算	…	排泄に介護を要する入所者に対し多職種が協働して計画に基づき支援したことを評価した加算。				
※ADL維持等加算	…	自立支援等に効果的な取組を行い、利用者の ADL を良好に維持・改善する事業者を高く評価する加算。				
※自立支援促進加算	…	医師の関与の下、定期的入所者に対する医学的評価とリハビリテーションや日々の過ごし方等についてのアセスメントを実施し日々の生活において適切なケアの計画を策定、日々のケア等を行う取組を評価する加算。				

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	1 ヶ月の利用料金の 8.3% が加算されます。
介護職員特定処遇改善加算 I	1 ヶ月の利用料金の 2.7% が加算されます。
介護職員等ベースアップ等支援加算	1 ヶ月の利用料金の 1.6% が加算されます。

※介護職員等の賃金改善を目的に設定されている加算。

個別サービス（利用毎）

	利用者負担額			加算内容
	1 割	2 割	3 割	
初期加算	32 円	64 円	96 円	入所日から 30 日間及び 30 日を超える入院後の再入所日から 30 日間にかかる加算。
安全対策体制加算	22 円	43 円	64 円	施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合にかかる加算。
口腔衛生管理加算 I	97 円	193 円	289 円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対し、具体的な技術的助言及び指導を行った場合にかかる加算。

口腔衛生管理加算Ⅱ	118 円	235 円	353 円	口腔衛生等の計画の内容を国に提出し、口腔衛生等の管理の実施に当たって、必要な情報を活用していることを評価した加算。
個別機能訓練加算Ⅰ	13 円	26 円	39 円	要件に定められている職種が共同し、計画を作成し、評価を行っている加算。
個別機能訓練加算Ⅱ	22 円	43 円	64 円	計画の内容を国に提出し、必要な情報を活用することを評価した加算。
生活機能向上連携加算Ⅰ	107 円	214 円	321 円	要件に定められている職種から助言を受けた上で、生活機能の向上を目的とした計画を作成等することを評価した加算。
生活機能向上連携加算Ⅱ	214 円	428 円	641 円	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医師が訪問して行う場合にかかる加算。
入院外泊時加算	263 円	526 円	788 円	病院へ入院した場合、及び外泊を行なった場合（月 6 回程度）にかかる加算。
再入所時栄養連携加算	214 円	428 円	641 円	管理栄養士が医療機関の管理栄養士と連携し、栄養ケア計画を策定した場合にかかる加算。
退所前後訪問援助加算	492 円	983 円	1,474 円	退所後の居宅サービス等について生活する自宅を訪問し、相談援助行った場合にかかる加算。
退所時相談援助加算	428 円	855 円	1,282 円	退所に先立ち退所後生活する居宅を訪問し、退所後のサービス提供について相談援助を行なった場合にかかる加算にかかる加算。
福祉施設経口移行加算	30 円	60 円	90 円	経管栄養の方等が経口摂取に移行するための栄養管理を実施した場合にかかる加算。
福祉施設経口維持加算Ⅰ	428 円	855 円	1,282 円	著しい摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合にかかる加算。
福祉施設経口維持加算Ⅱ	107 円	214 円	320 円	摂食障害がある方の経口摂取を維持するための栄養管理を実施した場合にかかる加算。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	214 円	428 円	641 円	医師が認知症の行動・心理症状のため在宅生活が困難、緊急入所が必要と判断し、入所に至った場合にかかる加算。
排せつ支援加算Ⅱ	16 円	32 円	48 円	施設入所時等と比較して、排尿・排便の状態の一方が改善し、いずれにも悪化がない、またはおむつ使用なしに改善していることを評価した加算。
排せつ支援加算Ⅲ	22 円	43 円	64 円	施設入所時等と比較して、排尿・排便の状態の一方が改善し、いずれにも悪化がな

				い、かつおむつ使用なしに改善していることを評価した加算。
排せつ支援加算Ⅳ	107円	214円	321円	排泄に介護を要する入所者に対し多職種が協働して計画に基づき支援したことを評価した加算。
配置医師緊急時対応加算 早朝・夜間 深夜	694円 1,388円	1,388円 2,777円	2,083円 4,165円	配置医師が施設の求めに応じ、早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し入所者の診療を行ったことを評価した加算。
看取り介護加算Ⅰ 死亡日以前31日以上45日以下 死亡日以前4日以上30日以下 死亡日前日及び前々日 死亡日	77円 154円 727円 1,367円	154円 308円 1,453円 2,734円	231円 461円 2,179円 4,101円	看取りの体制が出来ている場合
看取り介護加算Ⅱ 死亡日以前31日以上45日以下 死亡日以前4日以上30日以下 死亡日前日及び前々日 死亡日	77円 154円 833円 1,687円	154円 308円 1,666円 3,375円	231円 461円 2,499円 5,062円	施設内での看取りをさらに進める観点から、医療提供体制を整備し、さらに施設内で実際に看取った場合に評価した加算。

※看取りの体制…看護職員が夜間帯等の不在時でも連絡体制を定め、必要に応じて緊急の呼び出しに応じる体制を整えております。看取りに関する指針を定め、家族、本人の希望により施設内で終末期を過ごすことが可能です。

介護保険適用外サービス（その他の費用）

居住費	利用者負担額(1日当たり)			食費	朝食:400円 昼食:730円 夕食:730円	
	※1	多床室	従来型個室		利用者負担額(1日の上限額)	
	1段階	0円	320円		1段階	300円
2段階	370円	420円	2段階	390円		
3段階	370円	820円	3段階①	650円		
上記以外	1,150円	1,650円	3段階②	1,360円		
			上記以外	1,860円		

※1 入院外泊時加算を算定中については介護負担限度額認定証に基づく金額のご負担を頂きますが算定日以外の日数分については減免なしでの金額になります。

金銭管理費（預り金管理費）	1,000円（月額）
---------------	------------

個人専用の家電製品に係る電気使用料	1日当たりの使用料
テレビ、加湿器、電気毛布、電気アンカ、冷蔵庫 等	55円（税込）
携帯電話、スマホ、PC、タブレット端末、ワイヤレスイヤホン、ラジカセ等	22円（税込）

※上記以外の家電製品はその都度ご相談ください。

※入院などの場合、請求はありません。

※利用者の選択に基づいて行ったサービス（特別な食事、理美容代、喫茶 等）並びに個人の占有とされる備品の実費はご負担いただきます。

※散髪代(カット2,000円、顔そり800円、カット&カラー6,000円)

※喫茶代(100円/回+お菓子代)